

日本発食品安全管理規格策定推進事業 [拡充]

【100(90)百万円】

対策のポイント

国際的に通用する日本発の食品安全管理規格・認証スキーム等の策定、普及を推進し、食品安全の取組の向上と食料産業の競争力向上を目指します。

<背景／課題>

- ・食品産業が急速にグローバル化する中で、世界の民間取引では、国際的に通用するHACCPを含む食品安全管理規格に取り組み認証を取得することが求められるようになっていきます。
- ・このような状況の中、我が国の農林水産物・食品の輸出を伸ばし、世界における競争力を強化していくためには、国内の食品関係事業者が国際的に通用する食品安全管理規格の認証を取得しやすい環境を整備するとともに、食品安全の取組を標準化することで食品安全確保に要するコストの最適化を図る必要があります。
- ・さらに、国内の食品関係事業者が国際会議の議論に参加する等、国際標準化のプロセスへ参画して、和食や日本の食品、食文化の普及に資する発信をしていく必要があります。
- ・このため、日本発の食品安全管理規格・認証スキームの策定、普及を推進します。

政策目標

○農林水産物・食品の輸出額を拡大

(7,451億円(平成27年)→1兆円(平成31年(平成32年から1年前倒し)))

○規格、ガイドラインを平成30年度までに5つ以上策定する

※規格、ガイドラインは、フードチェーンの複数の分野で順に作成していく

<主な内容>

1. 日本発の食品安全管理規格、ガイドライン等の策定の推進

国際的に通用するとともに、生食・発酵食品を含めた日本の食文化に適用しやすい、日本発の食品安全管理規格やガイドラインの策定等を推進するため、次の取組を支援します。

- (1) 食品関係事業者のニーズ把握、コンセンサス形成のためのヒアリング、検討
- (2) 規格、ガイドライン等の内容を科学的に説明するための根拠の収集、作成
- (3) 国際的に通用する規格、ガイドライン等の案の作成

2. 国際標準化の推進

規格・認証スキーム等が国際的に通用するものとなるよう、次の取組を支援します。

- (1) 諸外国等の国際規格に係る情報の収集・調査
- (2) 国際機関や諸外国の関係機関、食品関係事業者等との連携・調整
- (3) 国内外の食品関係事業者が利用しやすいコンテンツ作り及び情報発信

3. 日本発の食品安全管理規格・認証スキーム等に係る研修、普及(拡充)

日本発食品安全管理規格と認証の仕組みの信頼性を向上するとともに、国内

[平成29年度予算概算決定の概要]

外へ普及されるよう、次の取組を支援します。

- (1) 認証の効果的な実施のための審査員等の力量向上の仕組みの検討、構築
- (2) 説明会、研修会等の実施
- (3) モデル認証事業の実施（拡充）
- (4) モデル事例等を活用したシンポジウムの開催（拡充）

〔 補助率：定額 〕
〔 事業実施主体：民間団体等 〕

<各省との連携>

○ 厚生労働省

- ・規格・認証スキーム等の普及・推進に当たって国内規制との整合性の観点から連携し、国内の食品安全の向上を推進します。

[お問い合わせ先：食料産業局食品製造課 (03-6738-6166)]